



第 10 期事業年度
(平成 25 年度)

事業報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ はじめに」	2
「Ⅱ 基本情報」	3
1. 目 標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	9
4. 設立根拠法	11
5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
6. 組織図	12
7. 所在地	13
8. 資本金の状況	13
9. 学生の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）	13
10. 役員の状況	13
11. 教職員の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）	14
「Ⅲ 財務諸表の概要」	15
1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5. 財務情報	17
「Ⅳ 事業の実施状況」	22
「Ⅴ その他事業に関する事項」	31
1. 予算，収支計画及び資金計画	31
2. 短期借入れの概要	31
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31

国立大学法人信州大学事業報告書

「I はじめに」

信州大学は長野県下各地に点在する高等教育機関7校を集めて発足した歴史的背景から、長野県内に5つのキャンパスを持っているのが特徴で、それぞれの地域で高等教育機関とともに継承、醸成された歴史・伝統・文化は、技術や産業の発展をも促し、「ものづくり長野県」の側面を持つに至ります。

信州大学の強みとして、理工系、医学系の先端研究に限らず、人文・社会科学系の研究をも融合して、多くの自治体、企業・団体との産学官連携も進んでいることが挙げられます。毎年「地域貢献度の高い大学」として上位にランクインしている理由のひとつは、ここ「信州」の人と文化と産業が、常に大学も一体となって育成されてきたことにあります。

先人の弛まぬ努力により継承されてきた人類知の森。この知の森は「知の継承（教育）と新しい知の創造（研究）」によって築かれます。信州「知の森」づくりとは、ここ、信州という郷土にしっかりと根を張った、伝統ある国立大学、信州大学の使命であり、総合大学ならではの学部・研究科を超える学問の協働、融合を通して人と地球の持続可能な社会実現のために、知の体系を確立するものであり、これまで積み重ねてきた実績を基にして、教育や研究を通してより地域と結びつきを深めながら、総合大学としてもっと成長するため、国の動向を汲み取りながら改革に向けて努力をしていきたいと思えます。

—『信州「知の森」づくり』のための基本的な行動指針—

1. 信州「知の森」のさらなる深化と豊かさづくり
2. 人と自然を愛する心豊かな学生
3. 人間性と意欲に富む卓越した教員
4. 豊かな経験と専門性を併せ持つ職員
5. 安全かつ安心な地域社会の構築
6. スピーディで戦略的な経営

この基本的な行動指針は、第1期の学長任期中における大学運営の基本方針を示した、『信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2011-2013—持続可能な明日のために—』の成果を踏まえ、第2期の学長任期中の大学運営に関する基本的な取り組みを明確にした、『信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2013-2015—持続可能な明日のために—』（以下、「PLAN “the FIRST” 」という。）において示しているものです。

信州大学はこれらを念頭におき、これからも国立大学に課せられた責務を果たすため、機能を強化し、戦略的な大学運営を進めて参ります。

「Ⅱ 基本情報」

1.目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

2.業務内容

第2期中期目標・中期計画期間の4年目を迎える平成25年度は、本法人が掲げた目標・計画の確実な達成はもとより、大学の教育研究等を一層充実させることを目指して、種々の活動を推進した。また、平成24年度までに取りまとめた、本学の大学改革の基本方針である『信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革』実現に向けた取り組みを推進した。

1 教育

○教育方法等の改善

(1) 学習成果可視化のツールとしてのシラバスガイドラインの改訂とシラバス作成

信州大学学位授与の方針に掲げられた目標を授業の目標に直結させ、「〇〇ができるようになる」と言い換え、その授業目標への到達度で成績をつけることとし、その内容を盛り込んだ全学的なシラバスガイドラインを改訂しシラバスを作成した。

(2) 「信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」」の実施

信州・長野県の未来づくりのため、担い手となる地域人材・大学人の育成を行うことを目的に、課題解決につながる調査研究を推進する「信州アカデミア」を創設した。（文部科学

省「地（知）の拠点整備事業」採択）この取り組みの一環として、全学1年生が受講する教養科目「地域課題実践学習」を新設した。

(3) リーディング大学院「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」の設置

繊維・ファイバー工学分野における高度で総合的な専門性を有し、広い科学的視野と国際的視野、分野間のコーディネート力、技術力だけでなく人間力を備えた産業界で活躍するグローバルリーダーの養成を目指して、理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一環の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」（文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」採択）を平成26年4月に設置することとした。平成25年度は、学部生向けの説明会等を実施し学生受け入れの準備を行った。

(4) アンダラス大学とのダブル・ディグリー・プログラムの実施

理工学系研究科及び総合工学系研究科が実施するインドネシア・アンダラス大学とのダブル・ディグリー・プログラムに、アンダラス大学の学生1名を総合工学系研究科に受け入れた。なお、同大のダブル・ディグリー・プログラムに、本学農学研究科が新たに加わることとなった。

○教育実施体制の充実・適正化

(1) 学術研究院の設置

学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディーな教育体制の編成を可能とするため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する「学術研究院」を平成26年4月に設置することとした。

(2) 学士課程教育の見直しを進める際のガイドラインの策定

教育課程を不断に見直し、さらなる改善を図るためのPDCAサイクルを構築するため、文理連携による授業科目や学位プログラムの導入を促す内容を盛り込む学士課程教育の見直しを進める際のガイドラインを策定した。

○入試データの調査・分析

(1) 入学者アンケートの改善

入学者の学業成績等の追跡調査を可能とすることを目的として、従来は志願情報の収集であったものから、記名式に変更するとともに調査項目の見直しを行い、アンケートを実施した。同アンケート結果は、面接試験の実態調査、各学部の入試方法改善、入試広報、各学部の改組や入試科目の変更等に係る相談への資料等に活用した。

○学生支援の充実

(1) 学生支援情報の統括認証システムの導入

ICカード型の学生証を用いた出欠管理システム「学生支援情報の統括認証システム」を平成26年1月から試行し、平成26年4月からの導入の準備を行った。同システムで得られる欠席情報は担任・副担任に伝えられ、心の問題を抱える学生の早期発見・対応を行い、退学・休学等の低減につなげることを可能とした。

(2) 大学院生による図書館学習支援相談の実施

平成24年度の試行を受け、大学院生による図書館学習支援相談を実施した。中央図書館 97

件、工学部図書館 62 件の利用があった。また、工学部図書館では学習支援相談員が講師となつて、「プロセッシング講座」、「電子手芸」などの講習会を計 5 回実施した。

○教育関係共同利用拠点

(1) 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点—高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育」として、「教育関係共同利用拠点」の認定を受けた。他大学・他学部にも開講する農学部の合宿演習や他大学の研修・調査での利用があり、合わせて述べ 1,100 名が利用した。

平成 26 年度以降は、授業料不徴収による単位互換を前提とした夏季実習や教育シンポジウム等を計画し、慶應義塾大学、大東文化大学、東海大学、駿河台大学等の非農学系大学の学生も対象とした演習を開講することとした。

2 研究

○研究支援の充実

(1) 科学研究費補助金獲得に向けた支援

平成 25 年度申請で不採択になった研究課題のうち A 評価だったものを対象に、研究費の支援（88 件、総額 31 百万円）を行った。また、申請書作成アドバイザー制度について、各学部独自に全件アドバイザー制度や、複数のアドバイザー利用を義務化し実施した。さらに、同制度の補強として、応募資格取得後 5 年以内の若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による個別面談形式の「初心者向け申請書書き方講座」を実施した。

(2) 若手研究者への研究費支援

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を受け、国際ファイバー工学コースに在籍する博士課程学生に対して、RA 経費、研究用消耗品費、学会参加費、海外渡航費用、TOEIC 受験料、英語論文校閲料及び論文掲載料等の研究活動に関する費用を支援した。

(3) Rising Star 制度の検討

先鋭領域融合研究群に所属する有望な若手研究者に対する特別な人材育成・支援策として、基盤研究費の重点支援、研究以外の業務の優先的減免、教育・研究支援者の優先的配置、学外研究機関での研究を支援するサバティカル制度、実験スペース・装置等の優先確保、賞与への反映を含む業績評価、研究成果による早期昇格などの導入を検討した。

○研究推進

(1) 世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点の設置

本学の研究成果を融合させ、企業、公的研究機関、長野県などと密接な連携を図り、造水・水循環システムの開発と社会実装を目的とする「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」（文部科学省「イノベーション創出のためのプログラム（COI STREAM）」採択）を設置し、研究を推進することとした。

(2) 信州型スーパーエネルギーデバイスクラスターの設置

これまでのナノテク・材料開発等の成果を活かし、次世代パワーデバイス・エネルギー材料を創出する拠点（クラスター）の創設を目指し、JST「スーパークラスタープログラム」により研究を推進することとした。なお、本学は、信州型スーパーエネルギーデバイスクラス

ターとして、以下の2件が採択された。

- ・スマートデバイス材料及びスマートデバイスシステムの実装（コア地域：京都市）
- ・結晶育成・加工から望むエネルギーイノベーション（コア地域：名古屋市）

○研究実施体制の整備

(1) 先鋭領域融合研究群の設置

カーボン科学研究所，国際ファイバー工学教育研究拠点及び各重点研究領域の研究をより一層推進し，グローバルな研究拠点を実現することを目的に，各領域の研究の推進状況，強み，実績を検証し，先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所，環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，山岳科学研究所，バイオメディカル研究所）として設置した。

(2) 寄附研究部門，寄附講座の設置

- ・繊維学部に，大和紡績（株）からの寄附により「ダイワボウ先端機能繊維研究部門」を設置した。
- ・医学部に，（株）ブルボンと多摩川精機（株）からの寄附により「メディカル・ヘルスイノベーション講座」を設置した。

3 社会との連携，国際交流

○社会連携の推進

(1) 信州大学校友会の設置

在学生や卒業生，教職員，学部同窓会などの本学の「校友」を結びつける組織として「校友会」を設立した。これにより，大学と校友の緊密なネットワークを作り，交流を通じて相互の能力を活用し，本学と校友が支援・発展していく仕組みを構築した。また，ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）を活用し，情報を発信・共有する仕組みの整備を検討した。

(2) 産学官連携推進本部の強化

- ・松本キャンパスに設置された，メディカル関係の共同研究を推進するためのインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター（CSMIT）」の運用を平成25年4月より開始した。民間企業24社が同施設内レンタルラボを活用し，共同研究等の推進を図った。
- ・南箕輪キャンパスに産学官連携推進本部ライフサイエンス分野のコーディネーター1名，上田キャンパスにナノテク・材料，IT分野のコーディネーター1名を配置し，産学官連携コーディネート活動の強化を図った。

(3) 日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2013」で2年連続全国1位

大学の地域社会における役割が一段と求められる中，本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価され，日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2013」において，前年度に続き2年連続で全国1位となった。

(4) 地域戦略センターの設置

地域貢献をより積極的に推し進め，大学等が自治体と連携し，地域を志向した教育・研究・地域貢献を一体的かつ全学的に進める取り組みを支援する「地域戦略センター」を設置した。

○国際交流の推進

(1) 国際学術交流室，国際研究支援担当の採用

国際研究事業の教員向けの周知及び申請支援を強化し、研究者の国際学術交流活動を推進・支援するため、研究推進部に国際学術交流室を設置するとともに、リサーチ・アドミニストレーター室に国際研究支援担当を採用し、支援体制を整備した。

(2) 日本語教育の充実

従来、国際交流センターと全学教育機構で開講していた日本語教育関連科目について、全体コーディネートを国際交流センター教員が行い、統合整理のうえ実施した。この見直しに伴い、対象学生にプレースメントテスト（筆記、面接）、技能ごとの習熟度チェック等を実施して、学生の習熟度に合わせたクラス編成による、きめ細かな教育を行った。

(3) グローバル人材育成計画に基づく海外派遣者数の第1期数値目標の達成

グローバル人材育成計画に基づき、海外への学生等の派遣を推進し、海外活動支援プログラム（118名）、その他の超短期プログラム（24名）、大学間協定及びその他短期派遣（22名）、交換留学（15名）、留学説明会を経た私費留学生（3名）、海外ボランティア参加者（27名、うち「海外ボランティア・インターンシップ実習」履修者19名）等を実施した。同計画の第1期（平成26年度まで）数値目標である「年間200名程度を派遣」を達成した。

4 附属病院

○教育・研究面に関する実績

(1) 初期研修医の育成

初期研修医のプログラムの充実を図るため、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」と「信大診療科自由選択研修プログラム」を双方の利点を活かし、より自由度の高い「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に見直し募集を行った結果、マッチング数が定員（37名）をすべて満たした。その他のプログラムも含めマッチング率は過去最高となり、大幅な内定者数の増加につながった。

(2) 臨床研究の実施

先端予防医療センター、近未来医療推進センター等において、質の高い医療を支える臨床研究を継続的に実施した。また、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募を行い、9件（総額43百万円）を採択した。さらに、本学を含む7つの国立大学（本学、群馬大、千葉大、筑波大、東京医科歯科大、東京大、新潟大）との連携した「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を継続して実施し、連携病院との臨床研究を推進した。

○診療面に関する実績

(1) 高度な先進医療（樹状細胞療法等）の開発・提供

本院の特色ある先進医療である樹状細胞療法について、セカンドオピニオンを含め234名に提供し、うち59名に先進医療を適用した。WTIペプチドワクチン療法の臨床研究を開始し、小児疾患6例を含む19例に適用し、安全性及び有効性の評価を継続した。さらに、企業を含む多施設共同で臨床試験を実施している。

(2) 病病（診）連携の推進と遠隔医療システムの拡充

- ・地域病理診断連携室に遠隔病理診断システムを導入し、4病院（昭和伊南総合病院、県立阿南病院、岡谷私立病院、長野松代総合病院）において診断を開始した。
- ・信州メディカルネット協議会（会員数：45病院、95診療所、医師会等6団体、賛助企業6社）が運営する「信州メディカルネットシステム」を活用し、電子カルテ診療情報の相互利

用を拡充した。なお、今後も長野県の地域医療再生事業などにより、システム導入等の環境整備を順次進めることにした。

(3) 信州がんセンターの設置によるがん治療体制の強化

長野県がん診療連携拠点病院として、さらなるがん診療の充実と提供を目的に、化学療法、放射線治療及び緩和医療を総合的に提供でき、臓器横断的ながん診療も可能な診療体制の信州がんセンターを平成 25 年 4 月に設置した。また、同センターは、医学部の包括的がん治療学講座と連携し、卒前・卒後の若手医師の教育・研修の場を提供するとともに、院内がん登録情報を分析し、さらなるがん情報の提供を目指すこととした。

○運営面に関する実績

(1) 経費節減の企画・実施

各診療科の収益情報を把握し目標値及び目標額を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引き交渉を行い、医薬品で 56 百万円、診療材料で 34 百万円、合計 90 百万円の経費節減を行った。

(2) 医療機器の整備

中期的な医療機器等整備計画に基づき、平成 25 年度は、約 9 億円の医療機器の整備を図った。特に大型医療機器の PET（陽電子放出断層撮影法）については、リース契約による導入を決定し、平成 26 年 7 月からの稼働に向けた準備を行った。

5 附属学校園

(1) 学部・附属共同研究会の継続的实施と検証

学部・附属共同研究会を開催し、部門ごとに研究テーマ・研究方法を決定した。また、今後の共同研究のあり方を検討するため、「学部・附属共同研究会評価アンケート」を実施し、学部と附属学校との共同研究や教員相互の授業実践スキームを検証した結果、18 の研究部門を整理・統合し、ICT 教育や当面の教育課題を焦点とする部門を新たに設けるプランを作成した。

(2) 地域教育課題に対応する教育研究の実施と成果の公表

附属学校運営委員会では、地域の教育的課題である①教員の ICT 活用指導力向上、②多様な教育的ニーズを有する児童生徒への支援、授業改善等の推進、③新学習指導要領施行に伴う諸課題（道徳教育具体化）への対応の 3 テーマを設定し、教育研究を進めた。

各附属学校において、複数教科・領域における授業公開（公開研究会）、教員研修プログラム（学びのワークショップ）を実施し、具体的な授業提示、関連する情報発信を行った。

なお、附属特別支援学校の研究 1 件と附属松本小学校の研究 1 件が、文部科学省及び民間財団の平成 26 年度研究助成に採択された。

3.沿革

信州大学沿革

- 昭24. 5.31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により,松本医科大学,松本高等学校,長野師範学校,長野青年師範学校,松本医学専門学校,長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し,長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。
学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林が,繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校,附属松本小学校,附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され,人文学部及び理学部が設置された。
・教養部が設置された。
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
6.16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4.11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7・医療技術短期大学部が併設され,看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6.17・国立学校設置法の一部改正により,人文学部が改組され,人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
5.29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し,大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4.10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3.31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5.11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。

- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され, 国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され, 全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。

- ・工学部社会開発工学科が、土木工学科及び建築学科に改組された。
 - ・工学部が講座を廃止し、教育分野が設置された。
 - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程，機能機械学課程，感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程，生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し、博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
- 平21.10. 1・総合情報処理センターを廃止し、総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3.31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。
- 平23.10. 1・女性研究者支援室が設置された。
- 平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。
- ・学生相談センターが設置された。
 - ・大学院医学系研究科が臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組された。
 - ・繊維学部3系9課程が、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組された。
 - ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）が設置された。
- 平25. 4. 1・人文学部が人間情報学科、文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組された。
- ・信州地域技術メディカル展開センターが設置された。
- 平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）野辺山ステーション（農場）が教育関係共同利用拠点に認定された。
- 平25.10. 1・地域戦略センターが設置された。
- 平25.11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）が設置された。
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が設置された。

4.設立根拠法

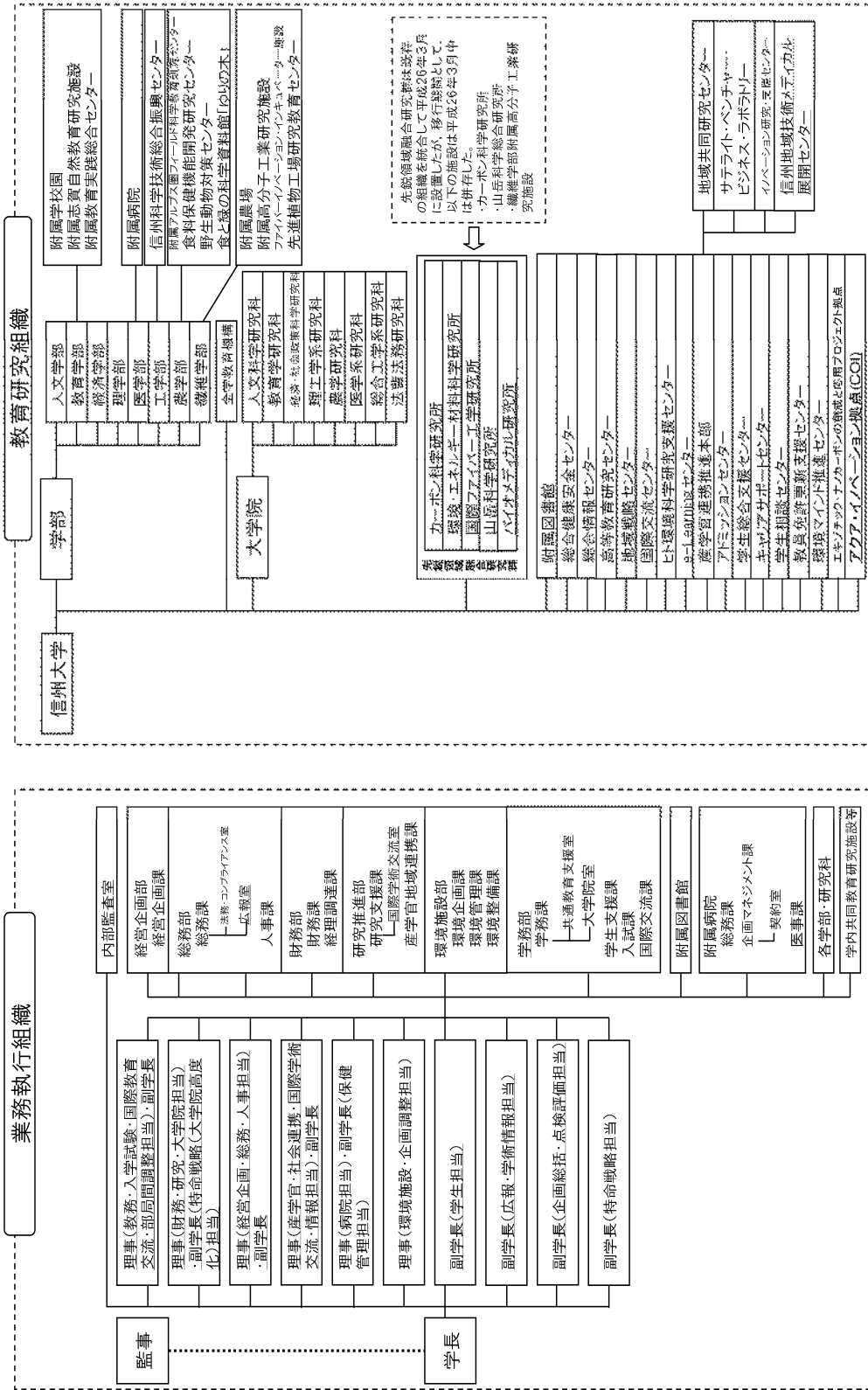
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5.主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

国立大学法人信州大学機構図



平成25年度において、新設した組織、変更のあった組織は下線とする。

7.所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8.資本金の状況

47,018,734,427 円（全額 政府出資）
 対前年度増減額：△21,250,000 円
 ・土地（清水宿舎跡地：527.43 m²）の譲渡により減少したため。

9.学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数 11,232 人
 学士課程 9,264 人
 修士課程 1,445 人
 博士課程 480 人
 専門職学位課程 43 人 等

10.役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	山 沢 清 人	平成25年 10月1日～ 平成27年 9月30日	平成15年6月～平成17年6月 信州大学学長特別補佐 平成18年6月～平成21年3月 信州大学工学部長 平成21年10月～ 信州大学学長
理事（教務・入学 試験・国際教育交 流・部局間調整担 当），副学長	赤 羽 貞 幸	平成25年 10月1日～ 平成27年 9月30日	平成15年4月～平成19年4月 信州大学教育学部長 平成21年10月～ 信州大学理事・副学長
理事（財務・研 究・大学院担当）， 副学長（特命戦略 （大学院高度化） 担当）	武 田 三 男	平成25年 10月1日～ 平成27年 9月30日	平成20年4月～平成26年3月 信州大学理学部長 平成24年6月～ 信州大学副学長 平成25年10月～ 信州大学理事
理事（経営企画・ 総務・人事担当）， 副学長	渡 邊 裕	平成25年 10月1日～ 平成27年 9月30日	平成6年4月～平成10年3月 信州大学経済学部長 平成13年4月～平成17年6月 信州大学学長特別補佐 平成16年4月～平成17年6月 信州大学理事 平成17年6月～平成18年6月 信州大学学長補佐 平成19年6月～平成21年11月 信州大学経済学部長 平成21年10月～平成25年9月 信州大学理事・副学長 平成25年10月～平成25年11月 信州大学理事・副学長（非常勤） 平成25年12月～ 信州大学理事・副学長

理事(産学官・社会連携・国際学术交流・情報担当), 副学長	三浦 義正	平成25年 10月1日～ 平成27年 9月30日	平成17年4月～平成21年12月 信州大学地域共同研究センター長 平成21年10月～ 信州大学理事・副学長
理事(病院担当), 副学長(保健管理 担当)	天野 直二	平成25年 10月1日～ 平成26年 3月31日	平成23年4月～平成26年3月 信州大学医学部附属病院長 平成23年4月～平成26年3月 信州大学理事・副学長
理事(環境施設・ 企画調整担当)	松川 誠司	平成25年 10月1日～ 平成27年 9月30日	平成13年1月～平成15年6月 文部科学省研究振興局 学術企画室長 平成15年7月～平成17年6月 文部科学省高等教育局 大学入試室長 平成17年7月～平成20年7月 名古屋大学財務部長 平成20年8月～平成23年3月 国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官 平成23年4月～平成25年3月 横浜国立大学学務部長 平成25年4月～ 信州大学理事
理事(特命戦略担 当)(非常勤)	神澤 鋭二	平成22年 2月1日～ 平成25年 9月30日	昭和63年5月～ キッセイコムテック株式会社 取締役 平成2年5月～ 同社 常務取締役 平成4年5月～ 同社 代表取締役常務 平成6年5月～ 同社 代表取締役社長 平成22年2月～平成25年9月 信州大学理事(非常勤)
監事	小島 陽	平成24年 4月1日～ 平成26年 3月31日	平成13年9月～平成15年8月 長岡技術科学大学図書館長, 学長 補佐 平成15年9月～平成21年9月 長岡技術科学大学長 平成21年10月～ 財団法人 日用金属製品検査センター 理事長 平成24年4月～ 信州大学監事
監事(非常勤)	若林 甫汎	平成22年 4月1日～ 平成26年 3月31日	平成19年7月～平成21年6月 長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事 理事長 平成21年7月～ 長野県厚生農業協同組合連合会長野PET・画 像診断センター顧問 平成21年7月～ 学校法人佐久学園理事(非常勤)及び評議員 平成22年4月～ 信州大学監事(非常勤)

1 1.教職員の状況(平成25年5月1日現在)

教員 1,629人(うち常勤1,158人,非常勤 471人)

職員 2,568人(うち常勤1,318人,非常勤1,250人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で49人(約2.02%)増加しており,平均年齢は40.6歳(前年度40.8歳)となっております。このうち,国からの出向者は19人,地方公共団体からの出向者111人,民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	93,265	固定負債	36,855
有形固定資産	92,585	資産見返負債	18,595
土地	33,707	センター債務負担金	9,382
減価償却累計額等	△8	長期借入金	7,675
建物	73,083	退職給付引当金	161
減価償却累計額等	△33,259	その他の固定負債	1,039
構築物	3,999	流動負債	14,564
減価償却累計額等	△1,830	運営費交付金債務	1,237
機械装置	285	未払金	7,565
減価償却累計額等	△237	その他の流動負債	5,761
工具器具備品	25,578		
減価償却累計額等	△17,863	負債合計	51,419
図書	6,841		
その他の有形固定資産	2,291	純資産の部	金額
その他の固定資産	679	資本金	47,018
流動資産	16,244	政府出資金	47,018
現金及び預金	10,675	資本剰余金	△2,425
その他の流動資産	5,568	利益剰余金	13,497
		純資産合計	58,090
資産合計	109,510	負債純資産合計	109,510

2.損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	47,263
業務費	45,389
教育経費	2,657
研究経費	2,968
診療経費	14,748
教育研究支援経費	777
人件費	22,140
受託研究費等	2,096
一般管理費	1,421
財務費用	445
雑損	6
経常収益 (B)	48,681
運営費交付金収益	13,073
学生納付金収益	6,399
附属病院収益	22,070
受託研究等収益等	2,393
その他の収益	4,743

臨時損益 (C)	△40
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	1,377

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,222
人件費支出	△21,867
その他の業務支出	△19,378
運営費交付金収入	13,948
学生納付金収入	6,409
附属病院収入	21,777
受託研究等収入等	2,339
その他の業務収入	2,994
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,130
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,869
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	223
VI 資金期首残高 (F)	4,252
VII 資金期末残高 (E + F)	4,475

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,028
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	47,321 △33,293
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,498
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	36
VI 引当外賞与増加見積額	86
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,027
VIII 機会費用	300
X 国立大学法人等業務実施コスト	15,922

5.財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 25 年度末現在の資産合計は、前年度比 1,918 百万円（1.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増加の 109,510 百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震改修、施設機能強化により建物が 396 百万円（1.0%）増の 39,823 百万円となったこと、工具器具備品が 346 百万円（4.7%）増の 7,714 百万円となったこと、施設拠点整備など工事中建物の増加により建設仮勘定が 2,062 百万円（4,886.2%）増の 2,104 百万円となったこと、未収附属病院収入が 254 百万円（6.5%）増の 4,134 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、医薬品診療材料のたな卸資産が 149 百万円（25.8%）減の 431 百万円となったこと、定期預金満期解約に伴う資金運用による定期預金の減等により、現金及び預金が 576 百万円（5.1%）減の 10,675 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 25 年度末現在の負債合計は、前年度比 172 百万円（0.3%）増の 51,419 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得に伴う振替額増加により資産見返負債が 3,263 百万円（21.3%）増の 18,595 百万円となったこと、固定資産取得に係る未払金が 324 百万円（11.8%）増の 3,083 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前期から繰り越した平成 24 年度復興関連事業の当期執行額の増及び退職手当の増により、運営費交付金債務が 942 百万円（43.2%）減の 1,237 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が 1,526 百万円（14.0%）減の 9,382 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 25 年度末現在の純資産合計は、前年度比 1,746 百万円（3.1%）増の 58,090 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が 1,377 百万円（11.4%）増の 13,497 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地の譲渡により、資本金が 21 百万円（0.0%）減の 47,018 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 25 年度の経常費用は、前年度比 2,365 百万円（5.3%）増の 47,263 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が改修工事に伴う移転費用及び奨学金の増加等により 319 百万円（13.7%）増の 2,657 百万円となったこと、診療経費が医薬品、診療材料の購入費、委託費の増加等により 1,155 万円（8.5%）増の 14,748 百万円となったこと、受託研究費が研究費の執行額、工具器具備品減価償却費の増加等により 383 百万円（28.4%）増の 1,734 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は、前年度比 2,043 百万円 (4.4%) 増の 48,681 百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当、移転費、建物新営設備費等の収益化額増加により、運営費交付金収益が 493 百万円 (3.9%) 増の 13,073 百万円となったこと、経営分析に基づいた増収策や節減策の実施により、附属病院収益が 916 百万円 (4.3%) 増の 22,070 百万円となったこと、複数年度で受け入れた受託研究費の執行額増加により、受託研究等収益が 420 百万円 (26.5%) 増の 2,005 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損 58 百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う戻入等 17 百万円を計上した結果、平成 25 年度の当期総利益は 352 百万円 (20.4%) 減の 1,377 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,626 百万円 (20.7%) 減の 6,222 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 489 百万円 (2.3%) 増の 21,777 百万円となったこと、受託研究等収入が 313 百万円 (19.0%) 増の 1,965 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 1,959 百万円 (12.2%) 増の△18,039 百万円となったこと、運営費交付金収入が 235 百万円 (1.7%) 減の 13,948 百万円になったこと、補助金等収入が 342 百万円 (23.5%) 減の 1,115 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 3,397 百万円 (52.0%) 増の△3,130 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が 8,000 百万円 (36.4%) 増の 30,000 百万円となったこと、施設費による収入が 2,652 百万円 (106.1%) 増の 5,152 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預け入れによる支出が 3,700 百万円 (14.5%) 増の△29,200 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 4,298 百万円 (85.6%) 増の△9,321 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 701 百万円 (32.3%) 減の△2,869 百万円となっている。

主な増加要因としては、財務経営センター負担金返済による支出が 259 百万円 (13.0%) 減の△1,740 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金による収入が 815 百万円 (84.9%) 減の 145 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が 138 百万円 (55.9%) 増の△385 百万円が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
資産合計	106,467	104,038	102,802	107,591	109,510	
負債合計	50,933	49,473	48,004	51,247	51,419	
純資産合計	55,534	54,565	54,797	56,344	58,090	
経常費用	44,365	43,336	44,544	44,897	47,263	
経常収益	45,188	45,069	46,832	46,637	48,681	
当期総利益	2,256	1,533	2,274	1,729	1,377	
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,215	5,585	7,129	7,849	6,222	注 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,996	△4,889	△2,840	△6,527	△3,130	注 2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,145	△3,024	△3,152	△2,167	△2,869	注 3
資金期末残高	6,291	3,962	5,098	4,252	4,475	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	19,680	17,074	16,382	15,548	15,922	
業務費用	16,951	13,894	13,362	13,174	14,028	
うち損益計算書上の費用	44,457	43,539	44,571	44,960	47,321	
うち自己収入	△27,505	△29,644	△31,209	△31,786	△33,293	
損益外減価償却相当額	2,237	2,688	2,708	2,418	2,498	
損益外減損損失相当額	123	25	2	26	-	
損益外利息費用相当額	-	4	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	-	△56	4	9	36	
引当外賞与増加見積額	△27	△21	△83	△1	86	
引当外退職給付増加見積額	△289	△69	△78	△348	△1,027	注 4
機会費用	683	609	465	268	300	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注 1：業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が 489 百万円の増加、受託研究等収入が 313 百万円の増加、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 1,959 百万円の増加、運営費交付金収入が 235 百万円の減少、補助金等収入が 342 百万円減少したためです。

注 2：投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に定期預金の払い戻しによる収入が 8,000 百万円の増加、施設費による収入が 2,652 百万円の増加、定期預金の預け入れによる支出が 3,700 百万円の増加、有形固定資産の取得による支出が 4,298 百万円増加したためです。

注 3：財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に財務経営センター負担金返済による支出が 259 百万円の減少、長期借入金による収入が 815 百万円の減少、長期借入金の返済による支出が 138 百万円増加したためです。

注 4：引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職手当法改正による支給率の変更に伴い、678 百万円減少したためです。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

平成 25 年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は、1,478 百万円と前年度比 313 百万円（17.5%）減となっている。これは、医薬品、診療材料の購入費、委託費の増加等により診療経費が 1,155 万円（8.5%）増の 14,748 百万円となったこと、経営分析に基づいた増収策や節減策の実施により、附属病院収益が前年度比 916 百万円（4.3%）増の 22,070 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益（利益）は、66 百万円と前年度比 57 百万円（610.3%）増となっている。これは、業務達成基準を適用した学内プロジェクト及び復興関連事業に係る収益化に伴う運営費交付金収益の前年度比 232 百万円（20.1%）の増加が主な要因である。

大学セグメントの業務損益（利益）は、△232百万円と前年度比170百万円（277.4%）減となっている。これは、教育経費が前年度比173百万円（8.4%）の増、教育研究支援経費が前年度比155百万円（25.0%）の増、資産見返運営費交付金戻入が前年度比130百万円（9.6%）の増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
附属病院	1,292	1,631	2,066	1,792	1,478	
附属学校	-	-	-	9	66	
大学	△468	100	221	△61	△232	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	823	1,732	2,287	1,740	1,313	

イ. 帰属資産

平成25年度の附属病院セグメントの総資産は、26,185百万円と前年度比248百万円（0.9%）減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比677百万円（4.8%）の減となったこと、工具器具備品が前年度比69百万円（1.4%）の増、未収附属病院収入が前年度比254百万円（6.5%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、8,144百万円と前年度比769百万円（10.4%）増となっている。これは、耐震改修、施設機能強化により建物が前年度比708百万円（36.7%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、64,504百万円と前年度比1,973百万円（3.2%）増となっている。これは、施設拠点整備など、工事中建物の増加により建設仮勘定が2,062百万円（4,886.2%）増となったこと、投資有価証券が202百万円（25.1%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
附属病院	26,343	25,415	25,431	26,433	26,185	
附属学校	-	-	-	7,374	8,144	
大学	70,332	71,661	68,771	62,530	64,504	
法人共通	9,791	6,962	8,598	11,252	10,675	
合計	106,467	104,038	102,802	107,591	109,510	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,377百万円のうち、目的積立金として申請しているものはない。

平成25年度においては、使用実績はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

耐震改修（学部校舎等）工事（取得価格1,867百万円）

【医学部保健学科北校舎，教育学部東校舎，経済学部校舎 等】

附属長野中学校の施設機能強化工事（取得価格 840百万円）

【多目的校舎新営，南校舎改修 等】

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

国際科学イノベーション拠点新営

附属病院防災倉庫新営

中央図書館増築

医学部保健学科中校舎改修

全学教育機構南校舎改修

志賀実習棟改修

繊維学部機能高分子学棟改修

松本附属幼稚園園舎改修

長野附属特別支援学校体育館改修

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

西小深宿舎3号（上田市）

西小深宿舎4号（上田市）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

【参考：平成25年度末に担保に供している施設等】

土地等(取得価額21,999百万円,減価償却累計額6,080百万円,被担保債務8,228百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	47,224	52,130	43,831	47,396	43,803	48,428	47,825	52,091	46,254	55,307	
運営費交付金収入	15,375	15,471	14,782	13,897	15,323	15,554	15,068	15,306	14,702	16,129	注1
補助金等収入	3,330	5,985	—	1,888	—	1,128	330	1,506	524	1,280	
学生納付金収入	6,845	6,737	6,914	6,689	6,602	6,649	6,474	6,503	6,557	6,409	
附属病院収入	16,670	17,674	17,130	19,332	17,808	20,030	19,897	21,288	20,030	21,716	注2
その他収入	5,002	6,260	5,004	5,588	4,066	5,064	6,054	7,486	4,439	9,771	
支出	47,224	51,696	43,831	46,876	43,803	46,854	47,825	49,480	46,254	53,967	
教育研究経費	16,716	17,205	21,641	16,117	22,142	21,641	21,827	20,737	21,723	22,422	注3
診療経費	14,108	16,229	14,385	16,804	14,793	17,129	17,177	18,377	17,489	19,237	注4
一般管理費	5,757	5,305	—	4,699	—	—	—	—	—	—	
その他支出	10,641	12,957	7,804	9,255	6,867	8,082	8,820	10,365	7,041	12,307	
収入—支出	—	433	—	519	—	1,574	—	2,610	—	1,340	

注1：前年度からの繰越額を使用したことにより、予算金額に比して1,426百万円多額となっています。

注2：病床稼働率の向上、手術件数の増加等に努めたことで患者数の増及び診療単価の増につながり、予算金額に比して決算金額が1,685百万円多額となっています。

注3：24年度補正予算（第1号）【復興関連事業】の執行及び業務達成基準を適用した学内プロジェクトの未完了相当額を運営費交付金債務として繰り越したことにより、予算金額に比して決算金額が698百万円多額となっています。

注4：（注2）に示した理由により、医療用設備購入費の増等により、予算金額に比して決算金額が1,748百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は48,681百万円で、その内訳は、附属病院収益22,070百万円(45.3% (対経常収益比, 以下同じ)), 運営費交付金収益13,073百万円(26.9%), 学生納付金収益6,399百万円(13.2%), 受託研究等収益等2,393百万円(4.9%), その他収益4,743百万円(9.7%)となっている。

また、医学部附属病院基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成25年度新規借入額145百万円, 期末残高8,228百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然と文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

中期目標・中期計画達成のため、平成25年度の特別運営費交付金においては、継続プロジェクト4件43百万円が予算措置され実施計画に基づき順調に成果を挙げているとともに、新規プロジェクト1件26百万円が採択され実施計画に基づき研究を開始した。

プロジェクト内容は以下のとおりである。

- ・「地域環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」

気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図る。3大学の観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関わる総合研究を推進する。

(継続：12百万円)

- ・「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト-医療・健康産業育成への「学」の貢献-」

信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施する。もって本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献する。(継続：14百万円)

- ・「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」

「生活習慣病(例えば糖尿病患者)とその予備軍」を対象として「食と運動の併用効果」に関する科学的証拠を構築するとともに、その効果の個人差を説明しうる遺伝子を同定し、テーラーメイド型の予防医学を創出する。(継続：16百万円)

- ・最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～

信州大学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる新進気鋭の若手教員を中心とした連合体として、組織及び教職員の横断的連携・協力により、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成を強力に進める。

(新規：26 百万円)

また、本学の設備マスタープランによる設備整備費においては、GPA 制度を本学学生と教職員にとって意義のあるものとして導入することを目指した、「学生支援情報の統括認証システム」が基盤的設備整備費として 127 百万円が予算措置され整備を行った。本設備は、学生証の IC 化により出欠席データ、図書館等の利用状況及びレポートの提出状況等、様々な学生データの集約により学生支援情報を統括するシステムであり、地震等の災害時において学生の安否確認や指示伝達を行うインフラとしての利用を可能とするものである。

さらに、「復興関連事業分」として 898 百万円が予算措置され、避難所となる大学施設の耐震化及び授業料等免除による学生に対する支援を行った。

本学では、平成 25 年度の戦略的経費を前年度同様に学長主導の下で確保した。具体的には、第 2 期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップすることを目的とした PLAN “the First” の達成に向け、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的な大学運営を行う経費として「戦略的経費 (PLAN “the First” 推進経費)」を計上し、大学改革、教育研究の推進を支援するとともに、学内プロジェクトとして、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準を適用した事業を決定し展開しており、平成 24 年度より継続している「男女共同参画推進事業」、「耐震改修工事関連事業」等の 4 事業 813 百万円について着実に実施した。この結果、子育ての中で教職員が安心して働くための保育施設が充実され、建物の耐震化・機能強化を図ることで、学習環境が整備された。

また、平成 25 年度は新規に「大学改革・機能強化に資する事業」、「学習環境整備事業」等の 6 事業と平成 24 年度からの継続事業で計画変更によるもの 2 事業を併せ 719 百万円について業務達成基準を適用した事業を決定し展開している。なお、平成 25 年度の 7 事業は平成 26 年度に業務達成の予定であり、平成 24 年度からの継続事業と併せ、運営費交付金債務 929 百万円を繰り越している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 21,255 百万円とその内訳は、運営費交付金収益 9,019 百万円 (42.4% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金収益 6,386 百万円 (30.0%)、受託研究等収益 1,861 百万円 (8.8%)、寄附金収益 582 百万円 (2.7%)、その他収益 3,405 百万円 (16.1%) となっている。

また、事業に要した経費は、業務費用総額 21,383 百万円とその内訳は、教育経費 2,237 百万円、研究経費 2,649 百万円、一般管理費 1,230 百万円、受託研究費 1,624 百万円、人件費 12,689 百万円、その他経費 952 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としている。

中・長期 (今後 5 年間) の附属病院の重点事業に、①高度ながん診療・研究の拠点形成と長野県における大学病院を中心とした病病連携、病診連携の拡充と整備、②先進医療の推進、

医療水準の向上による地域医療への貢献，③高度救命救急センターを中心とした救急・災害医療の充実を掲げ，事業目標・計画の達成に向けた取り組みを推進してきた。

とりわけ，地域の中核病院，拠点病院としての機能を果たすため，新棟の建設や病棟改修など病院施設の重点的整備と，先進的医療機械の整備・充実を図ることを目的とした病院機能強化（建物増改築）計画（案）を策定した。当該計画では，建物整備にあつては平成 35 年度までの間に，財政投融资を活用した中央診療部門の機能強化のための増築と病棟改修のための整備（総額 9,770 百万円）を計画し，また，医療機器の整備にあつては，先進的な医療機器の導入を視野に，今後（5～10 年の間に）年平均で約 500 百万円規模（新棟整備時においては 3,000 百万円）の整備を予定している。

教育研究面においては，中期目標・中期計画達成のため，平成 25 年度に特別運営費交付金で予算措置された継続プロジェクト 2 件のうち，「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築-脳機能イメージングシステムを利用して-」（19 百万円）については，プロジェクトの最終年の総括として，平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の研究成果を報告書にまとめた。一方，「難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療実現と拠点形成プロジェクト」（20 百万円）においては，同細胞を用いた血管再生治療の実施と治療の安全性と効果の有効性を確認するなど，再生医療の拠点形成を目指した研究を着実に実施している。

また，院内措置による院内公募型の教育・研究・診療プロジェクト経費事業として，9 課題（43 百万円）を採択し，質の高い医療を支える臨床研究の推進に継続的に取り組むとともに，同事業で採択した平成 23 年度のプロジェクト 11 件について研究発表会を実施し，3 年間の研究成果を報告書としてまとめた。

さらに，長野県における都道府県拠点病院としての特色を活かし，医療人の育成を図るとともに，健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため，「大学改革推進等補助金の周産期医療人材育成プロジェクト」（33 百万円），県内の上小地域及び上伊那地域との医療再生計画に基づく研究・教育に関する受託事業（110 百万円），「看護マイスター育成事業」（16 百万円），「新人看護職員研修事業」（2 百万円），「がん診療拠点病院機能強化事業」（16 百万円）など，地域医療機関等と連携し，医療人育成のための環境の整備と充実を図った。とりわけ，平成 25 年 4 月から本格稼働した信州がんセンターにおいては，化学療法，放射線治療，緩和医療を集学的かつ臓器横断的に提供できる診療体制を構築し，入院病床も確保するなど長野県がん診療連携拠点病院としての機能を果たすべく取り組みを開設初年度から実施している。

長野県地域医療再生事業においては，「信州メディカルネット構築事業」（8 百万円），「SCU 整備事業」（66 百万円），「DMAT 等体制整備事業」（25 百万円），「ドクヘリ事業」（26 百万円）が採択され，長野県の中核病院として，ICT を利用した遠隔医療の中心的な役割と災害拠点病院としての役割を担うべく，防災に対する環境と体制の整備を推進した。特に SCU の整備事業では，本院の敷地内に備蓄庫が平成 26 年 7 月に完成する予定である。

また，平成 23 年度から運用を開始したドクターヘリの運航による救命救急医療においては，フライトドクターやナースの養成研修を実施し体制の強化に努めた。

なお，平成 25 年度の長野県のドクターヘリ出動件数 966 件のうち本院出動件数 544 件（56.3%）対前年度比 84 件の増となるなど，県内唯一の高度救命救急センターを持つ病院としての役割を果たしている。

経営面においては、昨年度に引き続き、病院長のリーダーシップの下、病院の経営基盤を強化するために組織された経営企画会議を毎週開催し、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応するとともに、診療科等の中期計画についてヒアリングを実施し、本院における中期的な人事計画及び医療機器等の更新計画（マスタープラン）の追加・修正等の見直しを行った。

また、安定した病院経営に向け、経営分析に基づいた増収策や節減策などの提案と改善策を実施した。このうち、収入面においては、病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額など9項目に亘り年度目標値を定め、毎月、実績値との比較・検証、変動要因の分析を行い、分析結果を診療科長会に報告することにより、各診療科の経営意識の向上が図られ、その結果、入院患者数、外来患者数が増え、平均在院日数は対前年度比0.4日の減となるなど、全体では7項目で目標値を達成することができ増収が図られた。

さらに、7対1看護体制の維持や救急医療体制の充実については、適正な医師やコ・メディカル職員等の配置見直しを実施し、急性期看護補助体制加算（75：1）を維持するため、看護補助者の安定的確保に努めるなど、収入の確保につながる取り組みを継続的に実施した。

支出面においては、医薬品、診療材料の購入にあたり、定期的な他大学等の実績調査と各診療科の収益状況を把握するとともに、委託契約に基づく民間のコンサルタント会社の活用による価格交渉を行った結果、当初見込額に対して、医薬品では加重平均値引率が11.5%から12.9%へと1.4%上がり、医薬品・診療材料費で90百万円の経費削減となった。

また、中期的な医療機器等整備計画に基づき、医療機器の整備や施設の整備（1,088百万円）を行うとともに、リースによるPETの導入（平成26年7月稼働）のための施設の改修など整備計画の前倒しによる設備投資を行うとともに、一般運営費交付金で措置されたライフラインの整備（井戸掘削）や女性教職員の就労環境の充実を図るために、業務達成基準を適用した学内保育施設の改修など、防災面や職場環境面を重視した環境整備も行った。

附属病院における事業の実施財源は、総額25,931百万円でその内訳は、運営費交付金収益2,666百万円（10.3%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、附属病院収益22,070百万円（85.1%）、受託研究等収益144百万円（0.6%）、受託事業等収益228百万円（0.9%）、寄附金収益138百万円（0.5%）、補助金収益104百万円（0.4%）、資産見返運営費交付金等戻入381百万円（1.5%）、その他収益196百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額24,452百万円でその内訳は、教育経費19百万円、研究経費318百万円、診療経費14,748百万円、受託研究費109百万円、受託事業費193百万円、人件費8,434百万円、一般管理費182百万円、財務費用442百万円、雑損3百万円となっている。この結果、1,478百万円の業務損益が生じているが、このうち、808百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると670百万円の発生利益となる。

病院セグメント情報は上記のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

まずⅠ業務活動においては、収支残高4,770百万円となっているが、前年度と比較して331

百万円増加している。これは職員の待遇改善を目的とした特別手当を支給するなど人件費の増加（446百万円）、診療稼働の増加に伴う医薬品・診療材料費の増加（325百万円）などによる支出増（1,248百万円）があったものの、病床稼働率の向上、入院単価、外来単価の増による附属病院収入増（917百万円）、業務達成基準適用事業による施設整備（306百万円）、補助金による設備整備（238百万円）など、支出増を上回る収入増と資金の投入があったことが主な要因である。

Ⅱ投資活動においては、収支残高△1,856百万円となっており、前年度と比較して434百万円増加している。これは予定していた機器更新計画（補助金含む）の前倒しを含めた施設・設備整備（1,210百万円）、ライフラインの整備（101百万円）、就労環境充実のための施設整備（281百万円）など計画的に施設整備を実施したところであるが、施設費借入金による設備投資額を前年度より815百万円抑制したことが主な要因である。

本院では、病院機能の維持向上（病院機能強化）のため、平成27年度以降10年の間に、約12,770百万円をかけて施設・設備への投資を予定しているが、教育、研究、診療の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にある中で、今後とも附属病院の使命を果たすために、施設費借入金を含め、必要となる財源の確保を行うこととしている。

Ⅲ財務活動においては、国立大学財務・経営センター等からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、着実な償還により負債の額は年々減少しているが、平成25年度における償還額は利息も含めて2,568百万円となっている。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は317百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の返済にも資金を割いている現状である。

外部資金を除く附属病院のⅣ収支合計額は173百万円となるが、この額から作成要領には示されていない調整項目である期首・期末の未収附属病院収入差額254百万円と、前払費用の費用化額の増加や引当金の減少などその他の調整科目94百万円を控除し、医薬品・診療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する差額150百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は△24百万円となる。

平成25年度においては、年度計画等は概ね順調に実施したものの、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多数残っている現状と、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な先進的な医療機器の更新など、未整備分も含めた翌年度以降の医療機器等の計画的な整備には財源が不足しており、その確保が喫緊の課題である。経営基盤の強化（増収、外部資金の拡大など）に向けた取り組みを継続して実施する予定であるが、病院機能強化のための新たな計画など、大学の自助努力のみでは十分な機能維持はできないことから、さらに国や地方自治体からの支援にも期待するところである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,770
人件費支出	△8,365
その他の業務活動による支出	△12,558
運営費交付金収入	3,050
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	933
特殊要因運営費交付金	197
その他の運営費交付金	1,920
附属病院収入	22,070
補助金等収入	385
その他の業務活動による収入	187
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,856
診療機器等の取得による支出	△1,214
病棟等の取得による支出	△660
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	19
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,740
借入れによる収入	145
借入金の返済による支出	△385
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,740
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△317
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△442
IV 収支合計 (D=A+B+C)	173
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	68
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△301
寄附金を財源とした活動による支出	△164
受託研究及び受託事業等の実施による収入	369
寄附金収入	164
VI 収支合計 (F=D+E)	241

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した実証的研究や実践的研究に取り組んでいる。

平成25年度においては、教育学部の重点事業計画として、「長野県の現代的教育課題に対応した附属学校における教員養成・研修の充実」を掲げ、“附属学校におけるICT活用教育の地域拠点化”，“附属学校における理科教育を担う中核的人材（CST）の養成”，“附属学校をフィールドとした公立学校教員研修プログラムの開発”，“附属学校における研究開発学校制度，教育課程特例校制度などを活用した先導的・実験的な研究の実施”を主眼に取り組みを行った。

具体的には、ICT活用教育については、長野地区で教育実習受講中の学生がICTを活用した授業を経験できる取り組みを開始するとともに、日本教育工学会と連携した実践事例発表会を開催し、松本地区においては、ICT基盤環境整備のためのプロジェクトである「桐キャンパス学習環境整備事業」を開始した。さらに、全附属学校園にわたる共通課題検討の場としてICT活用連絡会を立ち上げた。

CST養成については、上級CST養成プログラムを長野・松本両地区で開講した。

教員研修プログラムについては、平成24年度より開始した研修プログラム「学びのワークショップ」を今年度新たに松本地区2校に拡大して実施した。

先導的・実験的な研究の実施に関しては、文部科学省及び民間財団の研究助成制度へ計3件応募し、うち2件について採択され平成26年度から実施予定である。

また、松本地区の附属学校園では、前年度からの小中学生による学部・病院見学や模擬講義等をはじめとする大学との各種の交流に加え、学部教員を招いての講演会や進路指導等、新たな活動を実施し、交流の拡大を図った。さらに、学びの連続性を重視した教育のあり方に関する研究を推進するため、松本地区では、中学校の教員、講師による小学校理科や英語活動への乗り入れ、中学校生徒による保育実習等を実施するとともに、幼小中の職員間の研究内容の相互理解と指導方法の共有に向けて、合同研究や相互参観の取り組みを実施した。

附属学校園全体の取り組みとしては、従来の6校園にそれぞれ校長・園長を置く体制から今年度より長野地区・松本地区にそれぞれ一人ずつ校長を置く体制とし、前年度まで附属学校園運営委員会内に置いていた共同研究運営部門を廃止する等、組織の簡素化を図った。これにより、各地区の学校間の連携が強化され、今後の附属学校園の運営や改革の推進に関し、附属学校園全体を見通した視点から取り組んでいく体制が整備された。

また、ミッションの再定義を受け、大学の授業と研究を附属学校というフィールドで展開するとともに、大学教員の専門性を取り入れた附属学校の授業を拡充するための取り組みを推進すべく、学部教員と附属学校教員からなるワーキングチームを立ち上げ、附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成に向けた検討を開始した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、総額1,494百万円でその内訳は、運営費交付金収益1,387百万円(92.8%)、学生納付金収益13百万円(0.9%)、施設費収益6百万円(0.5%)、寄附金収益46百万円(3.1%)、その他の収益40百万円(2.7%)となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額1,427百万円でその内訳は、教育経費400百万円、一般管理費8百万円、人件費1,017百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めていく。

経費の節減については、複合機最適運用支援サービス契約により、複合機の規格統一等により平成 25 年度は 110 台を更新し、総額 32 百万円を削減した。同契約では、利用状況を可視化することで印刷ミスを減少させ、印刷枚数の削減につなげている。

また、事務用消耗品の規格を統一し、総合的な経費の節減を図った。松本キャンパス全学部を始め、その他各地キャンパスにおいて順次運用を開始し、平成 25 年度に全学部キャンパスでの運用を行った。

さらに、各部局の財務内容を表す指標（レーダーチャート）や部局の財源別執行割合をグラフ化するなど、財務指標となる資料を作成・活用し、管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制方策の実現につなげた。

外部からの教育研究資金の獲得については、信州 TLO と知的財産の創出支援等に関する委託契約を締結し、技術移転を推進するとともに、同社と連携して技術の掘り起こしを行い、新技術説明会などにより企業とのマッチングを進めた結果、技術移転収入は 12 百万円と前年度とほぼ同額であるが、技術移転契約件数は前年度から 35.2%増の 257 件となった。

また、信大改革実現に向けた取り組みとして、教育研究活動の充実、学生の修学支援等の本学独自の助成基盤の確立を目指す「信州『知の森』基金」を創設し、関連規程の制定、管理運営体制の構築、事業計画の策定等の受け入れ準備を行った。

さらに、国債、定期預金等により資産運用を行い、利息が 18 百万円（前年度 15 百万円）に増額となったが、国債の金利が当面低水準にとどまる状況下にあることから、平成 26 年 3 月に償還を迎える 2 億円について、民間金融機関への定期預金で運用を行うこととした。

なお、平成 24 年度より実施していた、「男女共同参画事業」、「耐震改修工事関連事業」などの学内プロジェクト 4 事業について、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準により事業展開し、平成 26 年度完了業務を除く 2 事業は平成 25 年度にて業務達成した。

◆ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成 24 年度までに本学改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。この方針に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進している。

平成 25 年度に取り組んだ主要な事項は以下のとおりである。

【先鋭領域融合研究群】

本学の強み・特色ある研究領域（カーボン、環境・エネルギー材料、ファイバー工学、山岳科学、バイオメディカル）に資源を集中配分することで研究内容を先鋭化し、先鋭化した研究領域を融合した新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」を平成 26 年 3 月に創設した。この先鋭領域融合研究群では、研究に重点を置くことができる環境を整備し、国内外から卓越した研究者を招へいするとともに、優れた若手研究者を「Rising Star (RS) 研究者」として認定する制度を設け、重点的な基盤研究費の配分、研究専念環境の提供、サ

バティカル制度等の優先的な支援を行い、卓越した研究者の育成を図ることとした。

【学術研究院】

教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、平成26年度から教育組織(学部・研究科)と教員組織を分離し、3学域10学系からなる「学術研究院」を設置することを決定した。これにより、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディーに対応した教育(学位プログラム中心の教育など)を推進し、教育研究基盤の強化を図ることとした。

また、ガバナンス強化の一環として、学長、理事等で構成する学術研究院会議において、教員ポストの戦略的配分及び中長期的運用計画を策定するとともに、各学系における採用・昇進人事は本会議を経て実施するなど、教員人事を一元的に運用することにより、学長が全学的にリーダーシップを発揮できる体制を整備した。併せて、新規公募採用人事は原則としてテニユア・トラック制とし、本学の将来を担う優秀な教員の育成を図っていくこととした。

【学士課程教育の再編・強化】

本学における学士課程教育の再編・強化の基本方針となる「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」を平成25年10月に策定した。

本方針では、信州大学型教養教育初年次教育方式の強化や学部・研究科の改組・再編の方向性を示すとともに、見直しの際のガイドラインとして、学士課程教育に本学の強み・ミッションの再定義の結果を反映させることや、学生本位の視点にたった組織的・体系的教育課程への質的転換を図ることを掲げ、今後、学士課程教育の強化に向けた検討を進めていくこととした。

【大学院課程の改革整備】

優秀な学生をグローバルに活躍するリーダーとして養成し、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを展開することを目指して、理工学系研究科・総合工学系研究科に跨る5年一環の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」(平成25年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」採択)を平成26年度から開設することとした。

また、平成25年度より開設した「サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」について、既存の「サステイナブルエネルギーコース」に、新たに「サステイナブルウォーターコース」及び「サステイナブルフードコース」を加え、「サステイナブルソサイエティグローバル人材養成学位プログラム」とし、先鋭領域融合研究群との連携を図りつつ、同プログラムを充実させていくこととした。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H22 年度	6	—	—	—	—	—	6
H23 年度	10	—	—	—	—	—	10
H24 年度	2,163	—	922	996	—	1,918	244
H25 年度	—	13,948	12,151	821	—	12,972	975

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 24 年度交付分

(単位: 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	131
	資産見返運営費交付金	409
	資本剰余金	—
	計	541
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—

①業務達成基準を採用した事業等: 学内プロジェクト経費
②当該事業に伴う損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額: 131
(教員人件費: — 職員人件費: — その他経費: 131)
イ) 自己収入に係る損益計上額: —
ウ) 固定資産の取得額: 409
③運営費交付金の振替額の算出根拠
学内プロジェクト経費については, 事業の進捗状況に応じて, 131 百万円を収益化。

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	790	①費用進行基準を採用した事業等：一般運営費交付金（補正予算）、特殊要因運営費交付金（退職手当） ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：790 （教員人件費：434 職員人件費：211 その他経費：145） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：586 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務790百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	586	
	資本剰余金	－	
	計	1,376	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額		－	
合計		1,918	

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	237	①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分、基盤的設備等整備分）、特殊要因運営費交付金（土地建物借料、移転費、建物新営設備費）、学内プロジェクト経費 ②当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：237 （教員人件費：1 職員人件費：46 その他経費：190） イ) 自己収入に係る損益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：7 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 特別運営費交付金については、計画に対する達成率が100%であったことから、運営費交付金債務117百万円を収益化。 特殊要因運営費交付金については、事業の進捗状況に応じて達成分115百万円を収益化。 学内プロジェクト経費については、事業の進捗状況に応じて達成分4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	－	
	計	244	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	10,979	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,979 （教員人件費：5,191 職員人件費：5,777 その他：10） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間の進行に伴い10,979百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	10,979	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	934	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当）、その他 ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：934 （教員人件費：539 職員人件費：261 その他：133）
	資産見返運営費交付金	814	
	資本剰余金	－	
	計	1,748	

			イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：814 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務934百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	
合計		12,972	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 ・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率(90%)以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定(4百万円) ・入学者における基準標準超過率(110%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定(2百万円)
	計	6
H23年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率(90%)以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定(4百万円) ・入学者における基準標準超過率(110%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定(6百万円)
	計	10
H24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	215 ・学内プロジェクト経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	29 ・補正予算(第一号)復興関連事業の事故繰越によるもので、当該債務は翌事業年度で収益化する予定
	計	244
H25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	714 ・学内プロジェクト経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率(90%)以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	260 ・退職手当の執行残によるもので、翌事業年度以降に使用する予定
	計	975

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・收藏品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益，入学金収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。